

国民年金基金 マイプラン

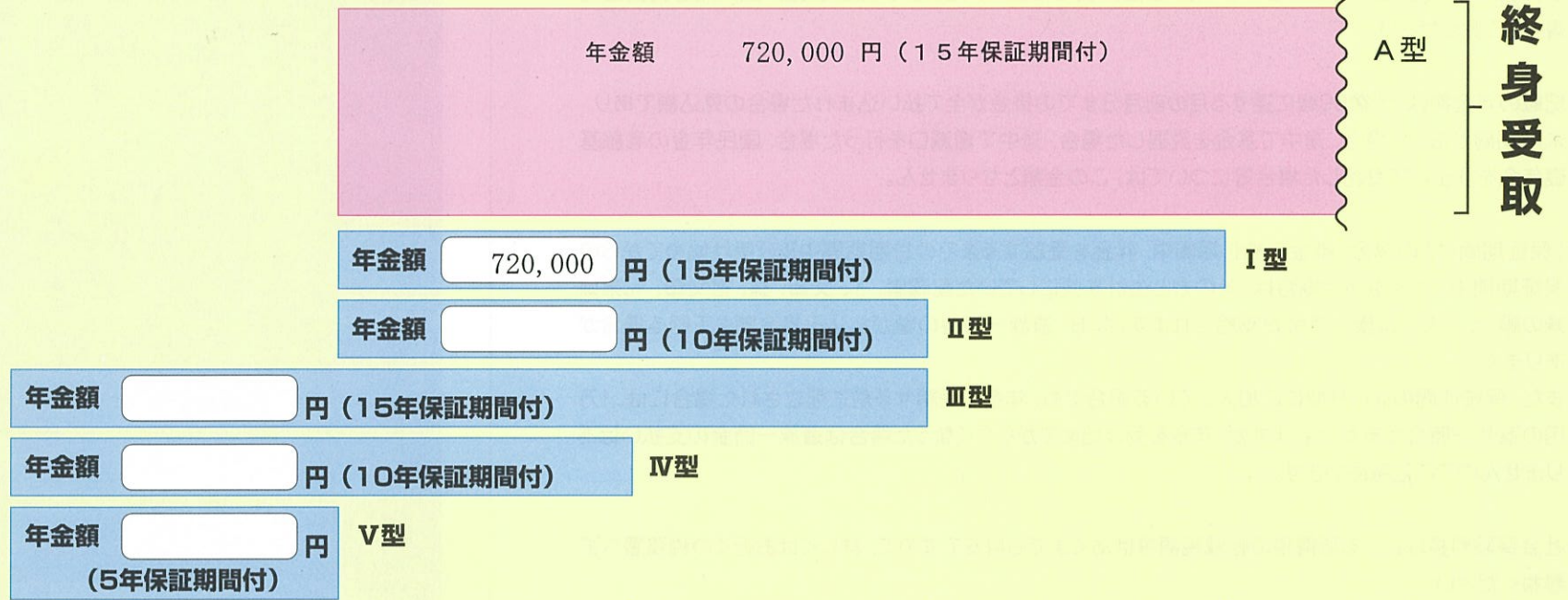
基金 花子 様
作成日 平成 年 月 日

ご加入予定日 平成 年 月 日
生年月日 昭和 年 月 日
年齢及び性別 35 歳 0 月 女性

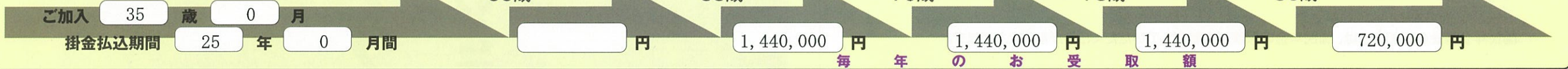
ご加入おすすめプラン 掛金月額 66,510 円

《年金の種類》

		年金の型	受取期間	保証期間	口数	掛金月額
終身年金	1口目	A型	65歳～終身	15年	—	13,600 円
		B型	65歳～終身	なし	—	
	※2口目以降	A型	65歳～終身	15年	4	27,200 円
		B型	65歳～終身	なし		
確定年金	2口目以降	I型	65歳～80歳	15年	6	25,710 円
		II型	65歳～75歳	10年		
		III型	60歳～75歳	15年		
		IV型	60歳～70歳	10年		
		V型	60歳～65歳	5年		
※加入途中で増口、減口ができます					計	66,510 円



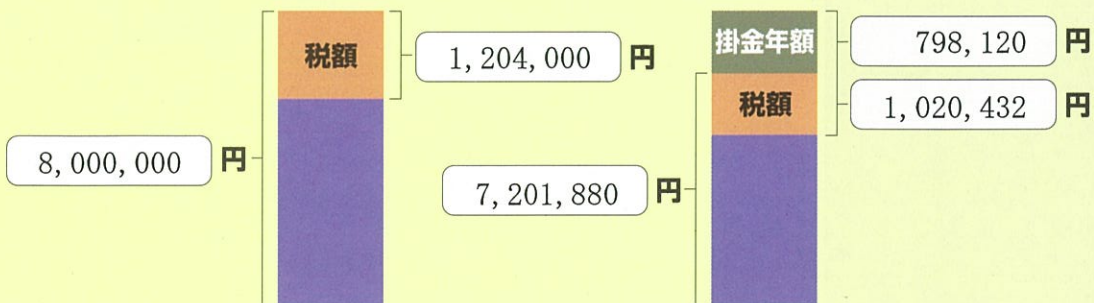
掛金の払込は60歳までです。



税金はこうなります

(課税所得金額 800 万円の方の例)

★上記のプランでご加入されますと、所得税が年間で 183,568 円 軽減されます。



★60歳までの軽減税額は掛金の 69 月分に相当します。

※定率減税等の暫定処置は加味しておりません。

※上記は所得税の例です。これ以外に住民税も軽減されますので、詳しくは市区町村税務担当課へお尋ねください。

お支払掛金総額……………約 1,995 万円

例えば 82 歳 まで年金を受給されたときの受取り総額……………約 2,304 万円

加入員または年金受給者に万一のことがあった場合、生計を同じくしていた遺族に遺族一時金が支払われます。(詳細は裏面をご覧ください。)

- 加入員中の死亡……………例えば掛金を 20 年間納付の時、約 1,319 万円の遺族一時金が支払われます。
- 待機中の死亡……………例えば年金受給前 63 歳の時、約 1,850 万円の遺族一時金が支払われます。
- 年金受取中の死亡……………例えば年金を 5 年間受取の時、
 - ・それまでの受取額約 720 万円
 - ・遺族一時金約 1,320 万円

国民年金について

国民年金保険料…月額 円

老齢基礎年金……年額 円